

令和4年度
福井県教育委員会の事務の管理および執行の状況の
点検・評価報告書

令和5年9月

福井県教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
II	点検・評価について	2
III	組織および決算	
1	組織	3
2	課別決算額調	4
IV	令和4年度福井県教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の会議開催等の状況	5
2	教育委員の活動状況	9
3	審議会等審議状況	11
4	教育委員会関係の許認可の状況	11
5	令和5年度県立学校入学者選抜学力検査結果の状況（令和4年度実施）	13
6	令和5年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（令和4年度実施）	15
V	令和4年度の教育関係施策の取組実績	
1	教育振興基本計画（令和2年3月策定）に基づく施策の実施結果および 達成目標の進捗状況	18
2	主要事業の実施成果	25
VI	有識者からの意見	38

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）に基づき、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。

[参 考]

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

本報告書「令和4年度 福井県教育委員会の事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書」（以下「点検・評価報告書」という。）は、地教行法の規定に基づき、より効果的な教育行政の推進と県民の皆様に対する説明責任を果たすため、福井県教育振興基本計画に掲げた施策の実施結果を示すとともに、教育委員会の各種活動状況について点検・評価した結果を取りまとめたものです。

有識者の方に内容のご確認をいただき、その意見を併せて掲載しています。

本報告書により県民の皆様から、県の教育行政についてのご意見やご要望をいただき、今後の新たな教育関連施策に活かしていきたいと考えています。

Ⅱ 点検・評価について

1 対象期間

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）

2 点検・評価方法

(1) 点検・評価報告書の作成

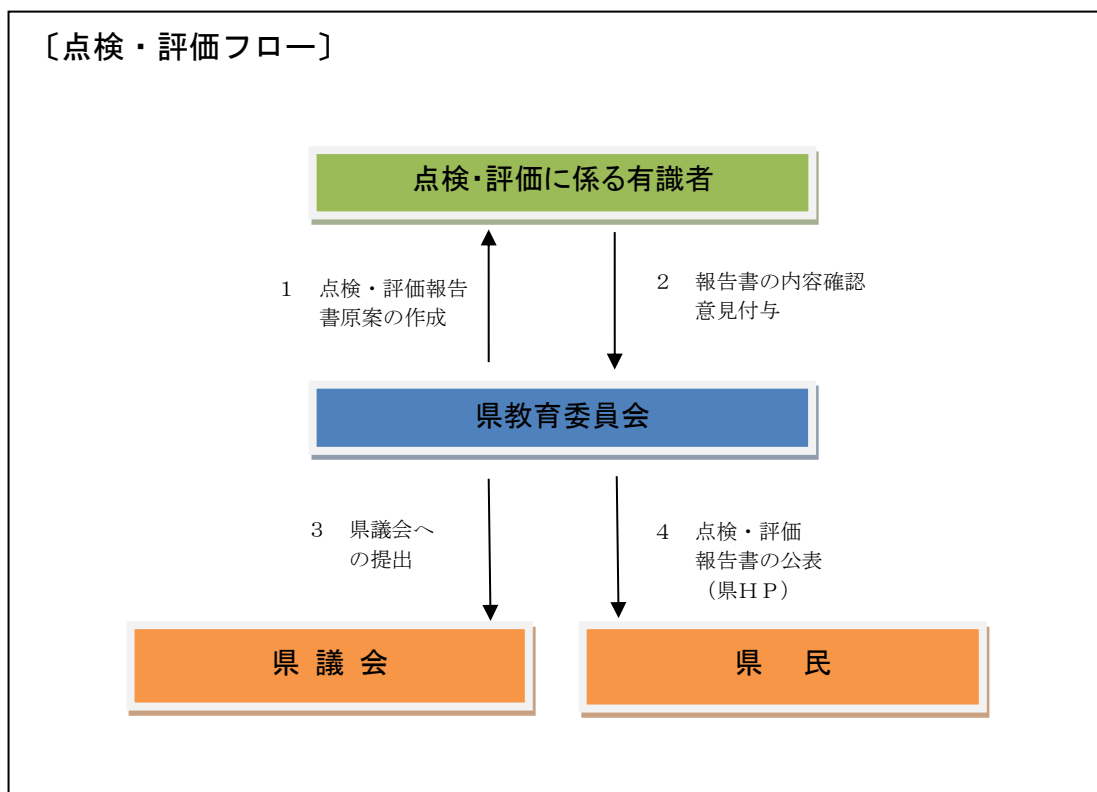
教育委員会において点検・評価報告書案を作成

(2) 点検・評価報告書の確認、意見付与

有識者による点検・評価報告書案の内容の確認および意見付与

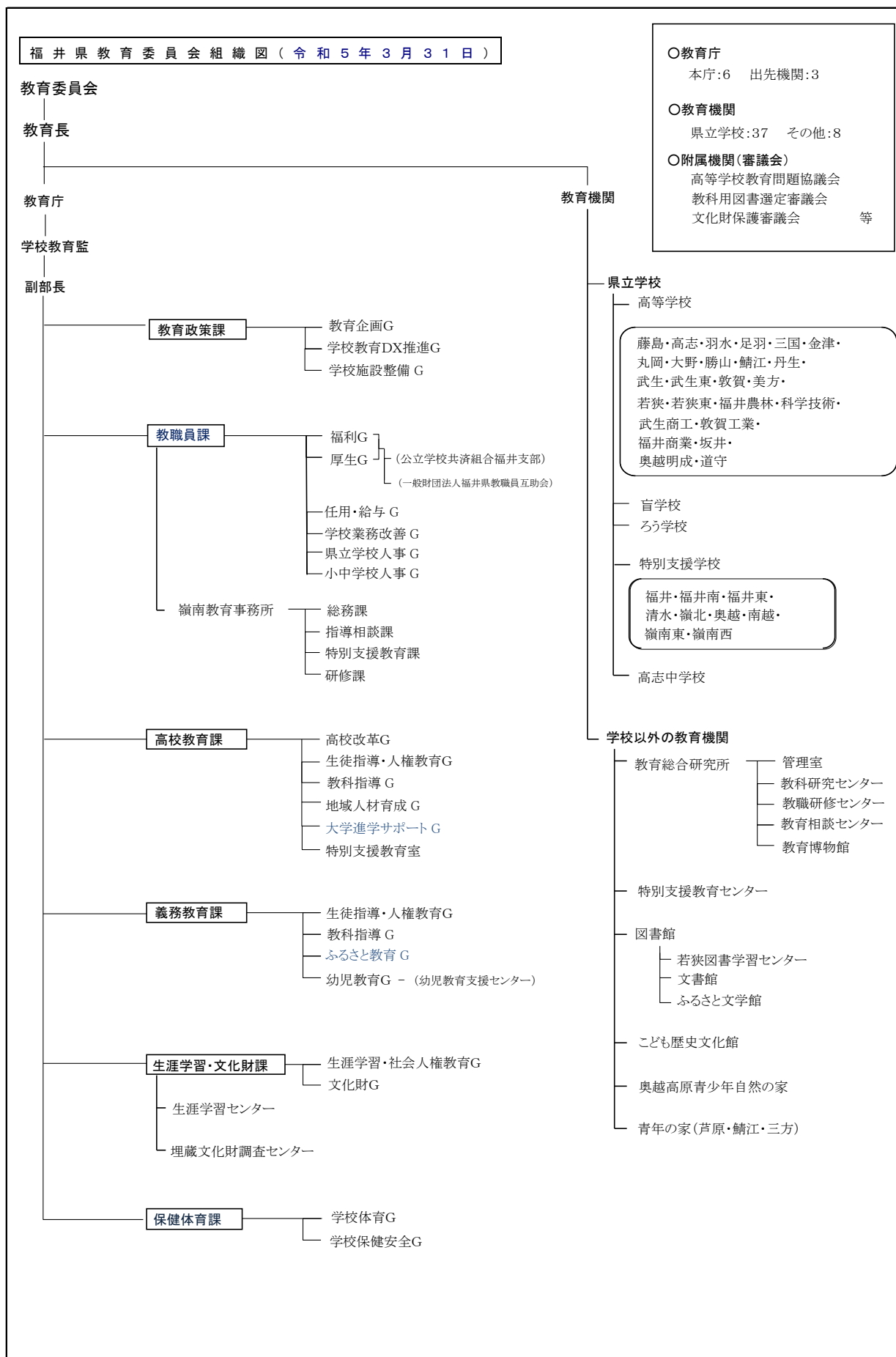
(3) 点検・評価結果の公表

点検・評価報告書を県議会に提出するとともに、県のホームページにおいて公表



III 組織および決算

1 組織



2 課別決算額調

(一般会計)

(1) 歳入

(単位：千円、%)

課名等	予算現額A	調定額B	収入済額C	(不納欠損額) 収入未済額	C/A	C/B
教育政策課	1,081,186	970,332	970,332	0	89.7	100.0
教職員課	14,347,929	14,351,282	14,351,206	76	100.0	99.9
高校教育課	160,275	161,936	141,307	20,629	88.2	87.3
義務教育課	86,771	49,834	49,834	0	57.4	100.0
生涯学習・文化財課	72,718	72,425	72,425	0	99.6	100.0
保健体育課	42,088	97,916	97,916	0	232.6	100.0
計	15,790,967	15,703,725	15,683,020	20,705	99.3	99.9

(2) 歳出

(単位：千円、%)

課名等	予算現額A	支出済額B	翌年度繰越額C	不用額	B/A
教育政策課	8,556,522	8,281,273	105,127	170,122	96.8
教職員課	68,534,786	68,048,077	0	486,709	99.3
高校教育課	862,087	799,700	0	62,387	92.8
義務教育課	274,321	233,776	14,900	25,645	85.2
生涯学習・文化財課	827,409	793,034	0	34,375	95.8
保健体育課	208,858	175,125	0	33,733	83.8
計	79,263,983	78,330,985	120,027	812,971	98.8

※ 計で四捨五入になるよう端数調整

IV 令和4年度福井県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 福井県教育委員会委員

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	氏名	職業
教育長	豊北欽一	
委員（教育長職務代理者）	南部隆保	会社役員
委員	原公樹	僧侶
委員	山本直子	法人役員
委員	森下典子	元教員
委員	横井康孝	会社役員

(2) 教育委員会会議の開催状況

- ・開催回数 16回
- ・附議事項 53件

○第1140回（令和4年4月21日（木））

- ・福井県奨学英基金管理規則の一部改正について
- ・福井県心身障がい児就学指導委員会委員の委嘱について
- ・令和4年度福井県教科用図書選定審議会委員の任命について
- ・いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- ・教職員の懲戒処分について

○第1141回（令和4年5月27日（金））

- ・福井県社会教育委員の委嘱について

○第1142回（令和4年6月9日（木））

- ・令和4年度福井県立高等学校後期編入学者選抜実施要項（定時制の課程および通信制の課程）の制定について
- ・令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書採択についての基準、選定資料および採択目録の決定について
- ・福井県立歴史博物館運営協議会委員の任命について
- ・福井県立美術館運営協議会委員の任命について

○第1143回（令和4年7月7日（木））

- ・令和5年度福井県立高等学校入学者選抜における推薦入学者選抜の実施校について
- ・令和5年度福井県立高等学校入学者選抜における特色選抜の実施校および実施種目・領域について
- ・教職員の懲戒処分について
- ・教職員の懲戒処分について

○第1144回（令和4年7月22日（金））

- ・令和5年度福井県立高志中学校入学者選抜に関する実施要項の制定について
- ・福井県指定文化財の指定について
- ・福井県手数料徴収条例の一部改正について
- ・教育職員免許に関する規則の一部改正について

○第1145回（令和4年9月1日（木））

- ・福井県立恐竜博物館運営協議会委員の任命について
- ・令和5年度使用県立高等学校、県立特別支援学校高等部および県立中学校の教科用図書の採択について
- ・令和3年度福井県教育委員会の事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について
- ・教職員の懲戒処分について

○第1146回（令和4年9月22日（木））

- ・福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
- ・福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館の管理運営に関する規則の一部改正について
- ・福井県教育委員会行政組織規則等の一部改正について
- ・令和4年度教育功労者表彰の被表彰者の決定について
- ・令和5年度福井県公立学校教員採用選考試験採用内定者の決定について
- ・令和5年度福井県立学校教員（地域連携スポーツ教員）採用選考試験採用内定者の決定について

○第1147回（令和4年10月13日（木））

- ・令和5年度福井県立学校入学者募集定員について
- ・令和5年度福井県立高等学校入学者選抜実施要項ならびに令和5年度福井県立特別支援学校の幼稚部および高等部の入学者選考実施要項の制定について

○第1148回（令和4年10月31日（月））

- ・附議事項なし

○第1149回（令和4年11月18日（金））

- ・若狭歴史博物館運営協議会委員の任命について
- ・福井県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- ・令和5年度教職員人事異動方針について
- ・令和5年度福井県公立学校校長・教頭任用選考試験の合格者の決定について

○第1150回（令和4年12月22日（木））

- ・令和5年度福井県立学校寄宿舎指導員ならびに実習助手（農業）採用選考試験の採用内定者の決定について
- ・令和4年度福井県学校保健・学校安全・学校給食表彰被表彰者の決定について

○第1151回（令和5年1月19日（木））

- ・令和5年度福井県公立学校再任用教職員採用内定者の決定
- ・令和4年度ふくい優秀教職員表彰の被表彰者の決定について
- ・教職員の懲戒処分について

○第1152回（令和5年1月27日（金））

- ・福井県立美術館の設置および管理に関する条例等の一部改正について
- ・福井県立恐竜博物館の設置および管理に関する条例の一部改正について
- ・福井県立学校職員定数条例の一部改正について
- ・市町立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について
- ・福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部改正について

○第1153回（令和5年2月22日（水））

- ・附議事項なし

○第1154回（令和5年3月6日（月））

- ・博物館の登録に関する規則の一部改正について
- ・福井県文化財保護審議会委員の任命について
- ・令和5年度公立小中学校校長・教頭および県立学校校長・教頭の人事異動について
- ・教職員の懲戒処分について

○第1155回（令和5年3月16日（木））

- ・福井県教育委員会規則および訓令の一部改正について
- ・個人情報の保護に関する法律施行細則の制定等について
- ・授業名人の任命について
- ・福井県学校教育DX推進計画の策定について
- ・令和5年4月1日付け教育庁および学校以外の教育機関の管理職の人事異動について

2 教育委員の活動状況

時 期	活 動 内 容 (参加行事等)
令和4年 4月21日	第1140回教育委員会、授業名人任命式
5月27日	第1141回教育委員会、学校訪問（足羽高校）
6月 9日	第1142回教育委員会
7月 7日	第1143回教育委員会
7月22日	第1144回教育委員会
8月 2日	学制150年記念企画展「学校150年物語」開会式
8月 4日、5日、8日 9日、10日、22日	教員採用試験面接
8月20日	第2回「全国高校生プレゼン甲子園」決勝大会
9月 1日	第1145回教育委員会
9月22日	第1146回教育委員会、一乗谷朝倉氏遺跡博物館視察
10月13日	第1147回教育委員会
10月18日	学校訪問（奥越特別支援学校）
10月24日、25日、 26日、27日、 28日	令和5年度管理職任用選考試験面接
10月25日	学校訪問（美浜中央小学校）
10月31日	第1148回教育委員会
11月 1日	学校訪問（織田中学校）
11月 8日	教育功労者表彰式
11月 9日	総合教育会議
11月10日	学校訪問（丹生高校）
11月14日	東海北陸ブロック教育委員全員協議会
11月15日	学校訪問（ろう学校、勝山中部中学校）
11月16日	学校訪問（敦賀高校）
11月18日	第1149回教育委員会
11月24日	福井県教育委員会と福井県公安委員会との意見交換
11月30日	オーケストラとこどもたちのふれあいコンサート
12月18日	福井県こども俳句コンクール表彰式
12月22日	第1150回教育委員会
令和5年 1月11日	教育委員会辞令交付式
1月19日	第1151回教育委員会
1月27日	第1152回教育委員会

1月30日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会等
2月 3日	令和4年度ふくい優秀教職員表彰式、福井県学校保健・学校安全・学校給食表彰式、令和4年度福井フューチャーマイスタートップ賞表彰式
2月 4日	福井ふるさと教育フェスタ
2月22日	第1153回教育委員会
3月 3日	北陸電力教育振興財団評議員会
3月 6日	第1154回教育委員会
3月16日	第1155回教育委員会
3月31日	永年勤続退職教職員辞令交付式・表彰式

3 審議会等審議状況

名 称	委員数	会議開催数	件 名	種 別	年月日
福井県心身障がい児就学指導委員会	20	3	県立特別支援学校の該当児判断について	審議	4. 6.10 4. 10.14 4. 12.14
福井県教科用図書選定審議会	16	2	義務教育諸学校で使用する教科用図書について	審議・答申	4. 5.13 4. 6.3
福井県文化財保護審議会	15	3	会長・副会長の選出について 令和4年度の調査計画について 福井県指定文化財の指定について	審議・答申・協議・報告	4. 6.16 5. 1.24 5. 3.20

4 教育委員会関係の許認可の状況

(1) 教育職員免許状の授与等（令和4年度）

区分	専修免許状	1種免許状	2種免許状	特別免許状	臨時免許状	合 計
小学校	23	113	13	0	37	186
中学校	31	106	2	0	6	145
高等学校	41	171	0	3	52	267
特別支援学校	3	15	50	0	14	82
幼稚園	0	64	103	0	3	170
養護教員	0	23	4	0	5	32
栄養教員	0	8	0	0	0	8
自立教科等	0	0	0	0	0	0
合 計	98	500	172	3	117	890

(2) 文化財の指定状況

令和4年度においては、新たに、国登録文化財に10件登録、県指定文化財に5件（うち、1件は追加指定のため件数増なし）指定されました。

< 指定文化財の現状 >

令和5年3月31日現在

(件)

区 分		国指定		国選定	国選択	国登録	県指定
		国 宝 特 別	重 文 国指定				
有 形 文化財	建造物	2	28			237	28
	絵 画		14				83
	彫 刻		35				85
	工芸品	3	8			1	33
	書跡・典籍・古文書	1	15				22
	考古資料		5				16
	歴史資料		3				8
	計	6	108			238	275
無 形 文化財	芸 能						
	工芸技術		2				4
	計		2				4
民 俗 文化財	有形民俗文化財		1			1	10
	無形民俗文化財		5		12		65
	計		6		12	1	75
史跡・名勝・ 天然記念物	史 跡	1	24				29
	名 勝	1	14			2	7
	天然記念物	4	17			1	31
	名勝天然記念物		1				
	計	6	56			3	67
文化的景観				3			
重要伝統的建造物群保存地区				3			
選定保存技術							
合 計		12	172	6	12	242	421
		184					

(3) 銃砲刀剣類の登録状況

銃砲刀剣類所持等取締法に基づき、審査会を開催し、登録証の交付等をおこなってまいりました。

登録証交付	72	件
登録証再交付	31	件
所有者変更	321	件

(4) 教育委員会所管の公益法人

19法人（令和5年3月31日現在）

（公益財団法人10 一般財団法人8 一般社団法人1）

5 令和5年度県立学校入学者選抜学力検査結果の状況（令和4年度実施）

(1) 県立高等学校

課程別の合格者数は、表1のとおりです。また、全日制の第1次学力検査合格者3,433人のうち、帰国子女等受験者と追検査受験者を除く3,414人（前年度3,450人）に関する教科別の平均点は、表2のとおりです。

表1 課程別の合格者数

※（ ）内は前年度実績

	全 日 制	定 時 制	合 計
推薦選抜によるもの	579(577)		579(577)
特色選抜によるもの	434(349)		434(349)
連携型中高一貫教育校入学者選抜によるもの	85(74)		85(74)
第1次学力検査によるもの*	3,433(3,467)	162(177)	3,595(3,644)
第2次学力検査によるもの	48(33)	32(29)	80(62)
外国人等特別選抜によるもの	13(9)		13(9)
特別検査によるもの	-(8)	-(1)	-(9)
計	4,592(4,509)	194(206)	4,786(4,715)
充足率	97.4%(95.1%)	55.4%(58.9%)	94.5%(92.4%)

※第1次学力検査によるものには追検査の合格者数を含む。

<参 考>

募 集 定 員	4,717(4,741)	350(350)	5,067(5,091)
---------	--------------	----------	--------------

表 2 教科別の平均点

	選択問題 A	選択問題 B
英 語	51.5(39.9)	60.0(56.3)
数 学	55.8(40.5)	55.5(55.5)
	共通	
国 語	60.2(59.6)	
社 会	61.9(54.2)	
理 科	45.9(50.7)	
総 点	223.1(190.2)	304.4 (303.6)

※英語および数学は大問 4～6 のうち 1～2 問を次の 2 種類の選択問題として実施
 A：基礎力を問う設問の割合が多い問題（選択した合格者 999 人）
 B：記述・論述型の設問の割合が多い問題（選択した合格者 2,415 人）

(2) 県立中学校

平成 27 年度に開学した高志中学校の入学者選抜の受験の状況は、表 3 のとおりです。また、適性検査等の結果は表 4 のとおりです。

表 3 受験の状況

募集定員	出願者数	受験者数	合格者数
90	307	294	90

表 4 適性検査等の結果

	配 点	平均点
適性検査 I	100	41.9
適性検査 II	100	39.4
適性検査 III	100	30.7
面 接	50	39.6
合 計	350	151.6

6 令和5年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（令和4年度実施）

第1次選考

試験期日および場所

期 日 等	場 所
令和4年7月2日（土） 一般・教職、教科等専門（小学校、中学技術、高校各科、養護教諭、栄養教諭）	福井県立高志高等学校 （福井市御幸2丁目25-8）
令和4年7月3日（日） 教科等専門（中高一括、特別支援学校）	福井市旭小学校【中高音楽実技】 （福井市文手寄2丁目2-5）

第2次選考 および 特別選考

試験期日および場所

期 日 等	場 所
令和4年8月4日（木） 【第2次選考】適性検査、小論文 （※適性検査はオンライン実施） 【特別選考】 令和5年度大学院特別選考 適性検査、個人面接 教育エキスパート特別選考 個人面接等	福井県立高志高等学校 （福井市御幸2丁目25-8）
令和4年8月4日（木）～ 5日（金） 8月8日（月）～ 10日（水） 【第2次選考】個人面接	

《 教員採用試験の改善について 》

優秀な人材の確保および選考過程の透明性・公平性を図るため、次のような改善を行いました。

- 優秀な人材の確保
 - <平成18年度から実施>
 - ・受験資格を60歳未満に拡大
 - ・講師経験者の1次選考免除を導入
 - <平成19年度から実施>
 - ・2次選考において、場面指導を導入
 - ・国際貢献活動経験者の1次選考免除を導入
 - <平成20年度から実施>
 - ・大学院修士課程修了時の特別選考を導入

<平成21年度から実施>

- ・面接の重視（配点割合の引き上げ）
- ・「音楽」「美術」を含む全教科での筆記試験の実施

<平成23年度から実施>

- ・スポーツ特別選考の実施

<平成25年度から実施>

- ・従来の一括募集を校種・教科別の募集に変更
- ・2つの校種・教科を併願できるように変更
- ・校種・教科の専門試験を1次選考で実施（全ての受験者が専門試験を受験）
- ・2次選考の「場面指導」を「集団討論」に変更
- ・面接の重視（配点割合の引き上げ）

<平成27年度から実施>

- ・特別選考の導入①スポーツ・芸術特別選考
②教育エキスパート特別選考
③グローバル教育特別選考

<平成28年度から実施>

- ・特別選考の見直し①スポーツ・芸術特別選考
②教育エキスパート特別選考
 専門教育分野
 英語教育分野

<令和元年度から実施>

- ・障がい者特別選考の受験資格拡大
- ・介護を理由に退職した教員の再採用を実施

<令和2年度から実施>

- ・第1次選考全部免除制度を導入
（他都道府県国公立学校正規勤務経験者または県内国公立学校勤務講師対象）
- ・第1次選考の一般教養と教職専門の筆記試験を一般・教職に一本化
- ・第2次選考の「集団討論」を廃し「個人面接」を2回に変更

<令和3年度から実施>

- ・スポーツ・芸術特別選考を教育エキスパート特別選考に移行

<令和4年度から実施>

- ・加点制度の拡充
（①複数教員免許状所持による加点、②司書教諭資格者による加点）

○ 受験者に対する情報の提供

<平成20年度から実施>

- ・2次選考の不合格者に対して、成績をA、B、Cの三段階で通知
- ・試験問題の持ち帰りと、解答例・配点の公表（自己採点可能）の実施
- ・個人情報開示請求に基づき、以下の情報を開示
1次選考および2次選考における筆記試験、実技試験、作文および面接の点数

- ・筆記試験、実技試験、作文および面接の配点ならびに評価項目など選考基準をホームページで公開

- ・1次選考合格者および最終合格者について、合否結果通知の発送に併せて、ホームページでも受験番号を公表

<平成21年度から実施>

- ・判定基準をホームページで事前発表

- ・解答例および設問別配点をホームページに掲載（自己採点可能）

- ・不合格者のうち希望者に、筆記試験、実技試験、作文および面接の各点数ならびに合計点数を通知

<平成26年度から実施>

- ・不合格者全員に筆記試験、実技試験、作文および面接の各点数ならびに合計点数を通知

○ 選考過程等の改善

<平成20年度から実施>

- ・改ざん等の不正防止のため、担当部署以外の行政職員による答案や面接時の個票と選考資料との突き合わせ点検を実施

- ・民間有識者による選考手順や選考内容の点検および抽出データによる答案等の元データと選考資料データの突合を実施

<平成21年度から実施>

- ・実技試験において、受験番号にかわり整理番号を使用

<平成24年度から実施>

- ・電子申請による受付を導入

<平成26年度から実施>

- ・一般教養試験において、マークシート方式を導入

<平成27年度から実施>

- ・小学校筆記試験において、外国語のリスニングテストを導入

- ・一般教養に加え、教職専門の試験において、マークシート方式を導入

<令和2年度から実施>

- ・小学校の試験において、外国語リスニングおよび実技試験を廃止

- ・外国語資格における加点対象を拡大

V 令和4年度の教育関係施策の取組実績

1 教育振興基本計画（令和2年3月策定）に基づく施策の実施結果および達成目標の進捗状況

方針1：学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成

- ・「引き出す教育・楽しむ教育」を推進するため、各小中学校が重点的に取り組むテーマを設定し実践するとともに、児童生徒による「子どもミーティング」や教員による意見交換会等を開催 [義務教育課]
- ・新たなデジタル時代に対応した学びの変革と教員の働き方改革の実現を目指す「福井県学校教育DX推進計画」を3月に策定 [教育政策課]
- ・県内高校で実施している女性の研究者・技術者による研究・開発を紹介する講演会を動画サイトに掲載することで、中学生に対し高校入学前に科学・技術分野での女性活躍のロールモデルを提供し、キャリア教育の教材として活用 [高校教育課]
- ・新学科・コースを設置した羽水高校、勝山高校等において、生徒・教員を対象に日々の探究学習に活かす具体的な研修を実施するとともに、武生東高校、丸岡高校に対し理科実験機器、動作解析機器など探究学習のための機器を購入 [高校教育課]
- ・県中高一貫教育として、高志高校では令和4年度入学生より探究創造科を設置、あわら地区では数学・英語の教員が中学校での先取り研修、越前地区の連携クラスの中学生は、AI教材を用いた個別最適な補充学習や先取り学習を実施 [高校教育課]
- ・地域みらい留学^{*}による県外生徒の募集を開始し、令和5年度は若狭高校で5名、丸岡高校で4名が入学、若狭高校の寮整備に着工（令和5年8月完成）
[高校教育課、教育政策課]
※部活動に限らず、全国募集を行って県外の生徒が高校1年生から3年生までの3年間を地域で学ぶ国内留学のこと
- ・武生商工高校の令和7年度の1キャンパス化に向け、体育館・新商業棟の実施設計が完了し、管理・普通教棟の改修工事に着工 [高校教育課、教育政策課]
- ・地域産業の担い手育成を目的とした文部科学省の「マイスター・ハイスクール」事業において、若狭高校や坂井高校において民間企業と連携した商品を開発・販売 [高校教育課]
- ・大学進学サポートセンターにおいて、集合型補習や学習合宿、志望大学に合わせた通信型補習や動画配信、個別添削指導を実施し、3年生71名が国公立大学に合格、8名が難関大学に合格 [高校教育課]

〔達成目標〕

[] 内は年次

名称	策定前	R 2	R 3	直近	目標
授業がわかる児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査、高校生学習状況調査)	小学校 国語：90.6%	-	90.20%	89.70%	90%
	算数：88.5%	-	87.70%	85.90%	90%
	中学校 国語：84.7%	-	85.30%	88.20%	85%
	数学：78.5%	-	74.60%	81.20%	80%
	高校 国語：85.5%	87.10%	84.90%	86.50%	90%
	数学：75.1%	77.00%	74.20%	76.50%	80%
	[2019]	[2020]	[2021]	[2022]	
課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校：80.5%	-	81.30%	79.70%	85%
	中学校：78.2%	-	81.50%	82.30%	80%
	[2019]	[2020]	[2021]	[2022]	
学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）	小学校： 6.7人/台	6.4人/台	1.3人/台	0.9人/台	1人/台
	中学校： 4.8人/台	5.0人/台	1.3人/台	0.9人/台	1人/台
	高校： 3.7人/台	3.7人/台	0.8人/台	0.8人/台	3人/台
	[2018]	[2019]	[2020]	[2021]	
教員が授業中にICTを活用して指導する能力 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	71.8% [2018]	70.50% [2019]	69.20% [2020]	73.7% [2021]	85%
園内リーダー認定者がいる園の割合	84% [2018]	86% [2019]	86% [2020]	89% [2021]	90%

方針2：適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進

- ・小学校等の希望に応じ、越前焼に使われる越前荒土を小中、特別支援学校に配付し、50校、2,554名が図工、美術の授業で活用、福井ふるさと教育フェスタ写真作品展に35名が出品 [義務教育課]
- ・運動能力が高くトップアスリートを目指す小学5・6年生58名を対象に、アスリート育成プログラムを提供する「ふくいジュニアアスリートアカデミー」を開催し、4名がアーチェリー、フェンシングなどの中学校に部活動がない競技を新たに開始（これまでの新競技開始実績：28名／総受講者168名） [スポーツ課]

〔達成目標〕

[] 内は年次

名称	策定前	R 2	R 3	直近	目標
県立音楽堂で本物の文化芸術を体験する子どもの数	16,521人 [2018]	23,364人 [2019]	7,207人 [2020]	12,382人 [2021]	17,000人
競技スポーツの全国大会での上位入賞数 (1~3位)(福井県スポーツ協会正加盟競技の大会)	290件 [2018]	130件 [2019]	188件 [2020]	189件 [2021]	100件
公認スポーツ指導者新規登録数	87名 [2018]	94名 [2019]	90名 [2020]	350名 [2021]	100名

方針3：豊かな心、健やかな体の育成

- ・小中高生から6,773句の応募を受けて、「福井県俳句創作コンクール」を開催し、児童生徒の豊かな想像力、表現力を育成 [義務教育課]
- ・推奨図書を活用し、小学校19校において公共図書館司書等によるブックトーク、「この本読もう！カード」、校内ビブリオバトル、本の帯コンクール等の取組みを実施 [生涯学習・文化財課]
- ・部活動の段階的な地域移行に向けて国委託事業を受け、運動部で3市1町（福井市、大野市、鯖江市、美浜町）、文化部で1市（敦賀市）の計21校において実践研究 [保健体育課、義務教育課]

〔達成目標〕

[] 内は年次

名称	策定前	R 2	R 3	直近	目標
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校：84.3%	-	80.60%	82.50%	85%
	中学校：78.7%	-	78.10%	81.80%	80%
	[2019]	[2020]	[2021]	[2022]	
ふだん読書をしない小・中・高校生の割合 (全国学力・学習状況調査、高校生学習状況調査)	小学校：15.5%	-	23.60%	25.90%	15%以下
	中学校：32.1%	-	36.50%	37.70%	30%以下
	高校：43.8%	45.80%	45.00%	45.00%	40%以下
	[2019]	[2020]	[2021]	[2022]	
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	小学校：91.7%	-	89.00%	90.30%	93%
	中学校：87.8%	-	84.45%	85.30%	89%
	[2019]	[2020]	[2021]	[2022]	
朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校：88.4%	-	96.00%	95.90%	100%
	中学校：84.7%	-	94.70%	94.20%	100%
	[2019]	[2020]	[2021]	[2022]	

方針 4 : 国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力の育成

- ・職業系高校における「話せる英語」の教育について、「福井県ふるさとツーリズム英会話検定」を実施し、1級～4級のうち66名が2級に、174名が3級に、1,498名が4級に合格 [高校教育課]
- ・中学3年生6,362名が受験したGTECの受験料を全額補助し、その結果分析により出てきた課題に対し、県内5ブロックにて中学校教員を対象に授業づくり等についての研修の実施や、授業改善のための動画を配信 [義務教育課]
- ・6月から8月にかけて「全国高校生プレゼン甲子園」を開催し、441チーム(県内300、県外141)、107校(県内26、県外81)が参加して競い、大野高校が最優秀賞、武生高校が特別賞、高志高校が奨励賞を受賞 [高校教育課]

[達成目標]

[] 内は年次

名称	策定前	R 2	R 3	直近	目標
英検3級相当以上の英語力を持つ中学3年生の割合(英語教育実施状況調査)	61.2% [2018]	61.40% [2019]	- [2020]	85.8% [2021]	65%
英検準2級相当以上の英語力を持つ高校3年生の割合(英語教育実施状況調査)	56.0% [2018]	58.40% [2019]	- [2020]	59.6% [2021]	60%
スピーキングテストおよびライティングテストを実施している学校の割合(英語教育実施状況調査)	中学校: 95.0%	91.90%	-	100%	100%
	高校: 53.7%	55.80%	-	52.2%	80%
	[2018]	[2019]	[2020]	[2021]	

方針 5 : 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備

- ・嶺南教育事務所指導主事とろう学校教員が連携して、嶺南地区聴覚障がい児教育相談を110回実施するとともに、嶺南地域の教員を対象とした言語聴覚士による研修会を5回実施 [高校教育課]
- ・病気療養中の児童生徒が病室から授業に参加できる遠隔ロボットや高校通級で人との接し方等を学ぶ学習用VRゴーグルを導入し、関係学校や市町教育委員会向けに研修等を実施し、対象児童生徒の授業等で計62回活用 [高校教育課]
- ・不登校の児童生徒を支援するため、校内に教室とは別の居場所をつくり支援員を配置するモデル事業を県内2校(小学校1校、中学校1校)で実施 [義務教育課]
- ・外国人児童生徒等教育連絡協議会を3回実施するとともに、日本語指導アドバイザーによる相談支援を6回行い、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援体制を充実 [義務教育課]

- ・ 日常会話を補助するコミュニケーションサポーターを足羽高校に3名、武生商工高校に2名、武生高校定時制に1名配置するとともに、5名の日本語能力試験検定料を補助 [高校教育課]

[達成目標]

[] 内は年次

名称	策定前	R 2	R 3	直近	目標
通常の学級で個別の教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、作成された割合 (特別支援教育体制整備状況調査)	81.3% [2018]	84.30% [2019]	86.90% [2020]	91.10% [2021]	90%
特別支援学校教諭免許状を有する特別支援学級担当教員の割合 (学校基本調査)	57.5% [2019]	56.30% [2020]	53.40% [2021]	55.10% [2022]	60%
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校：88.4%	-	87.50%	88.70%	90%
	中学校：84.9%	-	84.30%	87.30%	85%
	[2019]	[2020]	[2021]	[2022]	
学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	小学校：3.1%	8.00%	8.66%	8.90%	低下 させる
	中学校：9.1%	10.60%	8.29%	8.50%	
	高校：14.1%	8.20%	10.20%	9.87%	
	[2018]	[2019]	[2020]	[2021]	

方針6：ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成

- ・ ふるさと学習の活動成果等を子どもたち自らが発表し、ふるさとの良さを再認識する「ふるさと教育フェスタ」を開催 [義務教育課]
- ・ 「ふるさと福井CMコンテスト」を開催し、小中学校66校から応募があり、「ふるさと福井の魅力プレゼンテーション大会」を開催し、19のチーム・個人が参加 [義務教育課]
- ・ 地域の人々と共に地域の課題を改善し、発信する体験学習等を行っている「ふるさとの学び特別賞」を創設し、優秀賞11校、奨励賞7校を表彰 [義務教育課]
- ・ こども歴史文化館でタブレット端末等を活用して、常設展示の先人に関する情報を取得することができる展示閲覧システム「これきサーチ」を令和5年3月から運用開始 [生涯学習・文化財課]
- ・ 令和5年度の全国産業教育フェアの開催に向け、中小企業診断士によるビジネスアイデア講習会を実施するとともに、ビジネスアイデアコンテストを県内高校から135件の応募を受けて実施 [高校教育課]

- ・職業系高校において、経営者等から地域産業や企業を学ぶ本県独自の共通科目「ふくいの産業」を16回実施、情報デザインやホームページの作成等を学ぶ「デジタル教育講座」を開催、アプリケーション開発の教材動画を制作 [高校教育課]
- ・夏休み期間に高校生を対象に開催した文化財講座「文化財の仕事を知ろう！」に19名が参加し、その座学の動画を公開 [生涯学習・文化財課]

[達成目標]

[] 内は年次

名称	策定前	R 2	R 3	直近	目標
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校：58.7%	—	55.80%	54.90%	60%
	中学校：44.7%	—	47.10%	46.30%	45%
	[2019]	[2020]	[2021]	[2022]	
将来の夢や希望(目標)を持っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査、高校生学習状況調査)	小学校：88.4%	—	82.90%	83.20%	90%
	中学校：74.2%	—	71.20%	70.30%	75%
	高校：73.5%	75.90%	78.10%	75.60%	75%
	[2019]	[2020]	[2021]	[2022]	
県内企業に就職した高卒者の3年以内の離職率	34.9% [2018]	33.5% [2019]	32.7% [2020]	34.80% [2021]	低下させる
県内高卒生が県内に就職した割合(新規高等学校卒業者の就職状況に関する調査)	91.6% [2019]	91.27% [2020]	90.76% [2021]	90.43% [2022]	9割を維持
文化財出前授業・講座の参加者数	—	721人 [2020]	617人 [2021]	846人 [2022]	1,000人 (累計)

方針7：生涯にわたる学びの支援

- ・県立青少年教育施設で活躍できる青少年リーダーの養成のため「登録ボランティア養成事業」を実施し、県内高校生・大学生が計205名参加、57名登録 [生涯学習・文化財課]

[達成目標]

[] 内は年次

名称	策定前	R 2	R 3	直近	目標
福井ライフ・アカデミー受講者の満足度	—	95% [2020]	96% [2021]	97% [2022]	80%
社会教育士の資格を取得した者の数	—	44人 [2020]	49人 [2021]	39人 [2022]	80人 (累計)
県立図書館の年間貸出冊数	949,077冊 [2018]	816,079冊 [2020]	885,842冊 [2021]	874,344冊 [2022]	95万冊

方針 8 : 新たな時代を見据えた教育環境の整備

- ・ 県立高等学校に続き、県立高志中学校入学者選抜においてWEB出願システムによる出願を実施し、入学料納付についても同システムにより実施 [高校教育課]
- ・ 校務支援システムの機能強化（保護者と学校間の欠席・連絡機能等）、県立高校・中学校へのデジタル採点システム導入などDX化の推進により業務改善 [教職員課]
- ・ 令和4年度の月80時間以上の超過勤務者は、昨年度と比べて46.4%減少し、全教職員に占める割合は昨年度1.2%から0.6%に減少 [教職員課]
- ・ 子どもとの関わり方を学び合うための親のまなびあいプログラム集「親はぴトーク」を作成し、その活用のための研修会や学習会を実施 [義務教育課]
- ・ 高校生の自転車安全利用促進やヘルメット着用の努力義務化に向けて、関係機関の協力を得て、自転車教室を15校で実施するとともに、警察の巡回パトロールを計18回実施 [保健体育課]
- ・ ふくいの教員の魅力発信ページを作成し、インタビュー動画（9本）、手記（10本）、コラム（5本）を掲載し、令和5年3月末現在でアクセス数2,400件 [教職員課]

[達成目標]

[] 内は年次

名称	策定前	R2	R3	直近	目標
時間外勤務月80時間以上の教員の割合	12% [2018]	4.4% [2020]	1.2% [2021]	0.6% [2022]	0% [2021]
教員採用試験志願倍率	3.7倍 [2020]	4.1倍 [2021]	3.5倍 [2022]	2.8倍 [2023]	4.0倍
保護者や地域の人が学校の諸活動に参加していると回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校：100%	-	97.30%	96.10%	100%
	中学校：88.5%	-	81.70%	84.20%	
	[2019]	[2020]	[2021]	[2022]	
公立学校施設の長寿命化計画の策定率	22% [2018]	89% [2020]	100% [2021]	100% [2022]	100%
県立学校（普通教棟）のトイレの洋式化率	53% [2018]	83% [2020]	93% [2021]	93% [2022]	90%
防災専門家のアドバイスを受け、危機管理マニュアルを見直した学校の割合	41% [2018]	55% [2020]	65% [2021]	78% [2022]	100%

2 主要事業の実施成果

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(1) 次世代につなぐ美しい県立学校施設整備事業				教育政策課
[事業目的]	県立学校の長寿命化を進め、時代に即した学習環境を備える学校を整備するため、計画的にリノベーション工事等を実施する。			
[事業内容]	建築後 35 年以上経過した県立学校施設を対象に、外壁や内装、各種設備など施設全体を改修			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	2,047,808	27,332	1,818,226	202,250
[事業の目標 および効果]	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校 5 件、特別支援学校 1 件の大規模改修工事を実施した。 ・高等学校 2 件の設計を実施した。 ・7 校 148 教室の空調設備更新工事を実施した。 			
[事業評価]	学校施設の大規模改修工事を実施し、屋上防水や外壁改修など長寿命化を進めた。また、断熱性の確保により省エネ化を図る改修など、時代に即した学習環境を整備するとともに、空調設備更新工事を実施した。			

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(2) 県立学校タブレット活用促進事業				教育政策課
[事業目的]	2 年度末に整備した 1 人 1 台タブレット端末を効果的に活用するための環境を整備する。			
[事業内容]	授業支援のためのデジタル教材の導入や、学校現場でタブレット端末が円滑に活用されるよう教員への支援を実施			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	30,021	4,164		25,857
[事業の目標 および効果]		内 容	目 標	実 績
	活動 指標	ICT 支援員訪問校数	36 校	36 校
	成果 指標	授業の内容がよくわかる と答えた生徒の割合	37%	31%
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末が学習活動で効果的かつ円滑に活用され、生徒同士が意見を出し合い協働的に学べるよう、授業支援アプリやデジタル教科書を導入した。また、ICT 支援員 1 名が県立学校を巡回し、必要な支援を行った。 ・授業の内容が「よくわかる」と答えた生徒の割合は、タブレット端末導入から 1 年 2 ヶ月で 3.9 ポイント上昇した。今後も授業力向上に努めていく。 			

I 学びを伸ばす（人材力）					
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成					
(5) 地域の普通科系高校魅力向上支援事業				高校教育課	
[事業目的]	生徒主体の教育活動など学校改革に取り組み、生徒から選ばれる県立高校づくりを推進する。				
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に新学科・コースを設置し、特色あるカリキュラムを実施 新学科の教育活動に必要な備品等を整備 				
[決算額] (単位：千円)	決算額		国庫	その他特定財源	一般財源
	29,608		3,404	9,978	16,226
[事業の目標 および効果]	内 容		目標	実績	
	活動 指標	新学科・コース設置した地域の高校生による中学生への出前授業実施校	4校	4校	
	成果 指標	普通科系高校を志望する中学生のうち、地域の12校を志望する者の割合	41.1%	42.9%	R3 40.2%
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月より普通科系高校6校に、探究やスポーツ分野の強化等を図る特色ある学科・コースを新設し、また、各高校において積極的に魅力発信をしたところ、昨年度よりも県立高校を志望する者の割合は向上した。 探究コーディネーターの配置、魅力化に必要な備品等の整備を進めており、高校の魅力向上が図られている。 				

I 学びを伸ばす（人材力）					
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成					
(6) 生徒の進学希望実現支援事業				高校教育課	
[事業目的]	生徒の特性・興味・関心にあった進路選択を行えるよう各学年段階において支援を行うほか、生徒の進学希望を実現するために、高校における進学指導体制や生徒への受験対策を強化する。				
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> 大学進学者の多い県立高校を対象に、大学進学希望者に対する受験対策を支援 1年生のための大学進学セミナーの実施 「福井県大学進学サポートセンター（現役生対象）」の設置 				
[決算額] (単位：千円)	決算額		国庫	その他特定財源	一般財源
	4,095				4,095
[事業の目標 および効果]	内 容		目標	実績	
	活動 指標	大学進学サポートセンター登録者数	100人	252人	
	成果 指標	国公立大学合格者率	24.2%	29.1%	
[事業評価]	成果指標について、県立高校の卒業生数に対する国公立大学の合格者数の割合(29.1%)は、確認できる平成20年度以来最高であり、多くの生徒の進路志望実現支援が図られている。				

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(7) 英語力向上事業				高校教育課
[事業目的]	国際社会で求められる英語力について、生徒が自身の英語力を把握するための一助として、外部検定試験やオンライン英会話等を活用し、英語学習に対する意欲向上を図る。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学生とのオンライン英会話を実施 ・民間事業者による外部検定試験の受験料を支援 ・福井県英語ディベート大会を開催 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	14,727	2,656	276	11,795
[事業の目標 および効果]		内 容	目 標	実 績
	活動 指標	中高英語教員対象研修 会実施回数	8 回	8 回
	成果 指標	高校卒業時に求められ る英語力達成率	55%	60.8%
[事業評価]	外部検定試験の受験料補助や、職業系高校におけるオンライン英会話の受講などを通して、生徒の英語学習に対する意欲を高め、実践的な英語力の向上を図ることができた。			

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(8) 統合型WEB出願システム構築事業				高校教育課
[事業目的]	県立高校入試にかかる出願手続きと合格発表をオンライン化し、業務の効率化と利便性向上を図るとともに、対面での出願手続きや合格発表時の密集状態の回避により、感染症拡大防止に資する。			
[事業内容]	・出願から受験票発行、合格発表をオンライン上で行う統合型WEB出願システムを構築・運用			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	3,849	3,849		
[事業の目標 および効果]		内 容	目 標	実 績
	活動 指標	—	—	—
	成果 指標	—	—	—
[事業評価]	志願者が志願情報を直接入力することで、中学校の事務負担が軽減されただけでなく、高校による受験票交付などの事務負担も軽減された。また、受験料納付、調査書提出の電子化の機能も追加した。			

I 学びを伸ばす（人材力）					
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成					
(9) 未来の産業教育ブーストアップ事業				高校教育課	
[事業目的]	県立高校の職業系学科において、企業や大学と連携した実習や研究により、地域産業を牽引できる人材の育成や、県内外の中学生から選ばれる魅力的な学校づくりを行う。				
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> 企業・大学と連携した共同研究や商品開発を実施 企業の人材や施設・設備を活用した最先端技術の学習・実習を実施 				
[決算額] (単位：千円)	決算額		国庫	その他特定財源	一般財源
	14,485		14,485		
[事業の目標 および効果]		内 容	目標	実績	
	活動 指標	企業技術者等による 授業数	75回	206回	
	成果 指標	商品化・実用化された 取組み数	1件	5件	文部科学省指定期間終了後(R5年度)の目標を6件とする
[事業評価]	企業や大学と連携した共同研究や商品開発の取り組みを実施することで、地域産業を牽引できる人材の育成が図られ、学校の魅力を地域に発信している。				

I 学びを伸ばす（人材力）					
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成					
(10) 福井フューチャーマイスター事業				高校教育課	
[事業目的]	県内職業系高校生の資格取得等に対する意欲向上を図り、地元企業に就職して活躍するためのスキルアップを促進するため、高校生の専門資格取得を支援する。				
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の資格取得や企業実習等の実績に基づき、認定を行う福井フューチャーマイスター制度を実施 専門資格の取得を支援（補助率2/3【一般資格は1/2】） 				
[決算額] (単位：千円)	決算額		国庫	その他特定財源	一般財源
	8,964		127		8,837
[事業の目標 および効果]		内 容	目標	実績	
	活動 指標	高度技術者による講 座数	52回	52回	
	成果 指標	福井フューチャーマ イスター認定率	87.4%	82.5%	コロナ禍の影響により資格取得のための指導時間が減少
[事業評価]	地元企業の即戦力となる人材を育成するため、職業系高校生の資格取得を支援するとともに、福井フューチャーマイスターとして認定することにより、スキルアップが図られている。				

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(11) 特別支援学校キャリア教育推進事業				高校教育課
[事業目的]	農業体験など地域との連携・協働により、特別支援学校児童生徒の就労・学習意欲や職業スキルを向上させるなどキャリア教育を推進する。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> ・農業法人等による技術指導や校外での農業体験実習を実施 ・生徒が作業学習等で培った力を認定する「特別支援学校技能検定」を実施 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	1,503			1,503
[事業の目標 および効果]		内 容	目標	実績
	活動 指標	農業体験活動参 加生徒	120 人	107 人
	成果 指標	農業体験実習受 入企業等数	9 社	6 社
[事業評価]	農業体験実習や技能検定の実施により、特別支援学校生徒の技能向上や就労の促進が図られている。			

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(12) ⑧特別支援教育DX事業				高校教育課
[事業目的]	ICT機器を活用して学習環境を改善し、病気療養中の児童生徒の学習意欲の向上や心理的な安定を図る。 発達障がい等のある児童生徒のソーシャルスキルの向上を図る。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔ロボットの継続的活用 ・発達障がい支援VR機器の活用 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	1,389			1,389
[事業の目標 および効果]		内 容	目標	実績
	活動 指標	VR 機器を活用し た授業時間	90 時間	62 時間
	成果 指標	—	—	—
[事業評価]	病気療養中の児童生徒が病室から授業に参加することで学習意欲が向上されるとともに、心理的な安定が図られている。また、高校通級で学習用ゴーグルを使用し、人との接し方を学んでいる。			

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(13) ふるさと教育推進事業				義務教育課
[事業目的]	児童生徒が自らの地域について学習したことを基に課題を見出し、その課題解決や地方創生に向けて他者へ発信する活動を通して、ふるさと福井に誇りや愛着を持ち、地域の魅力を発信できる人材を育成する。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと福井の魅力プレゼンテーション大会の開催 ふるさとCMを作成するための経費を助成 「ふるさと福井CMコンテスト」の開催 福井ふるさと教育フェスタの開催 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	6,375		287	6,088
[事業の目標 および効果]	内 容		目標	実績
	活動 指標	参加団体数	102 団体	130 団体
	成果 指標	地域や社会をよくするために何かしたいと思う児童生徒の割合	—	75.3%
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーション大会、CMの作成、教育フェスタを実施し、ふるさと福井の魅力を発信できる人材の育成を図った。 福井ふるさと教育フェスタの開催などイベントや活動を実施することにより、地域の魅力発見・発信の機会を提供し、ふるさと福井への誇りや愛着を育んでいく。 			

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(14) 芸術教育推進事業				義務教育課
[事業目的]	学校教育を通じて、音楽や美術など芸術面における体験活動を充実し、児童生徒の感性や表現力の向上を図る。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> 中学校、高校の吹奏楽部に対し演奏家などの派遣や、大型楽器の購入支援、全国大会に出場するための旅費などを支援 小中学校、高校の弦楽奏者に対し、プロ奏者の派遣や合同発表会を開催 東京藝術大学の教授などを講師として招き、中学校、高校の美術部員を対象に研修会を開催 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	17,107			17,107
[事業の目標 および効果]	内 容		目標	実績
	活動 指標	吹奏楽講師の派遣回数	108 回	95 回
	成果 指標	弦楽奏者数	220 人	206 人
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により吹奏楽の対面での指導が制限され、目標回数を達成できなかった。 少子化に伴い部活動数が削減され、弦楽奏者数が減少した。 多様な芸術活動に触れる機会を提供し、児童生徒の表現力の向上を図る。 			

I 学びを伸ばす（人材力）					
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成					
(15) 外国人児童生徒等支援事業				義務教育課	
[事業目的]	日本語指導が必要な児童生徒に対する支援体制を強化し、外国人児童生徒の教育の充実を図る。				
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒等が在籍する小中学校に日本語指導員を配置 外国人児童生徒やその保護者との会話に必要な翻訳機などの支援 				
[決算額] (単位：千円)	決算額		国庫	その他特定財源	一般財源
	16,445		8,206		8,239
[事業の目標 および効果]		内 容	目標	実績	
	活動 指標	日本語指導員の配 置人数	10名	10名	
	成果 指標	「特別の教育課 程」による日本語 指導の実施状況	50%	57.2%	
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導員を配置することで、外国人児童生徒への教育の充実を図った。 翻訳機の整備により、外国人児童生徒やその保護者への対応の円滑化を図った。 4年度は有識者等による学校訪問を通して相談支援を行った。 				

I 学びを伸ばす（人材力）					
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成					
(16) SNS相談事業				義務教育課	
[事業目的]	いじめ・不登校の未然防止、早期発見等のため、SNSなどを通じて相談を実施。				
[事業内容]	中学、高校生を対象にSNSによる相談窓口を開設し、臨床心理士などの資格を有した相談員による相談を実施				
[決算額] (単位：千円)	決算額		国庫	その他特定財源	一般財源
	14,261		4,753		9,508
[事業の目標 および効果]		内 容	目標	実績	
	活動 指標	相談件数	660件	851件	R4.4～R5.3までの件数
	成果 指標	相談や指導を受けて いない不登校生徒の 割合	10%以下	14.0%	
[事業評価]	生徒の心のケアを行うため、若年層が相談しやすいSNS等を活用した相談窓口を夏季休業明け前後に加え、4月以降の土日祝日に開設し、相談件数が目標を上回った。今後も、HP等で周知し、支援を続けていく。				

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(17) スクールカウンセラー配置事業				義務教育課
[事業目的]	心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーを配置し、いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や早期発見、早期解決を図る。			
[事業内容]	教育総合研究所および小中学校にスクールカウンセラー92名を配置 児童生徒等へのカウンセリング、教職員・保護者への助言等を実施 事案に対する学校内連携・支援チームの構築・支援			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	129,280	43,093		86,187
[事業の目標 および効果]		内 容	目標	実績
	活動 指標	相談件数	—	37,370件
	成果 指標	1,000人あたりの不 登校児童生徒数	—	17.8人
[事業評価]	スクールカウンセラーの配置時間の増や研修会の実施により教育相談体制の強化を図った。今後も児童生徒や保護者を支援するために体制の強化を続けていく。			

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(18) スクールソーシャルワーカー配置事業				義務教育課
[事業目的]	社会福祉等の専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭環境、不登校、貧困、虐待等の課題を抱える児童生徒の支援、健全育成を図るため、関係機関と連携し、支援を行う。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> 教育総合研究所および嶺南教育事務所、市町に対し、スクールソーシャルワーカー26名を配置 問題を抱える児童生徒に対する家庭訪問を行い、必要に応じて、児童相談所等の福祉関係機関や警察など関係機関と連携し、家庭環境の改善を図る。 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	32,665	10,876		21,789
[事業の目標 および効果]		内 容	目標	実績
	活動 指標	相談件数	—	879件
	成果 指標	1,000人あたりの不 登校児童生徒数	—	17.8人
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所や警察などの関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境の問題解決を図った。 今後もスクールソーシャルワーカーの配置時間の増や資質向上研修を行うとともに、関係機関と連携し、家庭環境の改善を図っていく。 			

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(19) 部活動地域移行研究事業				義務教育課
[事業目的]	5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、県内のモデル地域において実践研究を実施し、休日の地域部活動の県内展開につなげる。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> ・県内モデル校の休日部活動の地域移行を実践研究 ・県内有識者等に検討委員を委嘱し地域部活動の在り方を検討 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	613	613		
[事業の目標 および効果]		内 容	目 標	実 績
	活動 指標	実践モデル地域数	1 地域	1 地域
	成果 指標	調査対象者数	100 人	168 人
[事業評価]	モデル校（4 中学校）の休日部活動について、月 2 回の地域部活動を実施し、地域部活動の課題等の検討を進めた。			

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(20) 子どもの読書活動推進事業				生涯学習・文化財課
[事業目的]	子どもが自主的に本に親しみ、みんなで読書を楽しむ環境づくりのために、家庭、地域、学校において子どもの読書活動を推進する。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域・学校等における読書活動の推進 ・推奨図書小冊子の作成、ジュニア司書養成講座、子ども読書研修会、幼稚園教諭・保育士のための絵本講座 等 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	3,348			3,348
[事業の目標 および効果]		内 容	目 標	実 績
	活動 指標	講座等の開催回数	28 回	15 回
	成果 指標	県立図書館における推奨図書の貸出冊数	13,000 冊	13,271 冊
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講座等の開催を一部自粛したため、目標回数には到達しなかった。 ・推奨図書小冊子の作成等により、県立図書館における推奨図書の貸出冊数が13,000冊を上回った。 ・ジュニア司書養成講座や子ども読書研修会、幼稚園教諭・保育士のための絵本講座等を開催し、家庭・地域・学校等での読書活動を推進した。 			

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(21) 文化財指定促進事業			生涯学習・文化財課	
[事業目的]	県民の財産である文化財を保存し、学校教育や観光への活用を図るため、国指定等に向けた調査を推進する。			
[事業内容]	建造物、民俗、古文書等の調査			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	7,291	2,353		4,938
[事業の目標 および効果]		内 容	目標	実績
	活動 指標	現地調査件数	27 件	34 件
	成果 指標	文化財指定件数	10 件	4 件
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> ・「大安寺伝来絵画類」（福井市）等、新しく 4 件の文化財が県指定文化財に指定された。 ・想定より時間を要している調査もあるため、目標の指定件数には届かなかった。 ・「吉田家住宅（旧東小林家住宅）主屋」ほか 9 件が国登録文化財に登録されたため、指定に向けた調査を検討する。 			

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(22) 子どもの目と歯の健康プロジェクト事業			保健体育課	
[事業目的]	生活習慣を見直すことを通して、視力低下の進行を遅くするとともに、トレーニングによって視覚機能の改善を推進する。 正しい歯みがきの仕方をも身につけることや乳歯のむし歯治療を促進させることを通して、永久歯のむし歯予防対策を促進する。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> ・小学 1，2 年生に「生活習慣チェックカード」をデータ配信 ・各教室に「目の健康を守る 3 か条」を掲示し、「目のリフレッシュタイム」「ビジョントレーニング」を実施 ・小学 1，2 年生に「正しい歯磨きリーフレット」を配布 ・従来の歯科検診に加えて、15 市町で追加検診を実施 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	959			959
[事業の目標 および効果]		内 容	目標	実績
	活動 指標	歯磨き指導実施率（％）	100	100
	成果 指標	むし歯のない（処置者を含む） 小学生の割合（％）	78.2	75.9
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯の日（6 月）、いい歯の日（11 月）に合わせて歯磨き指導を実施している。 ・むし歯のない（処置者を含む）小学生の割合は目標には届かなかったが、直近 3 年間は改善傾向にある。 			

I 学びを伸ばす（人材力）				
1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成				
(23) 部活動地域移行研究事業			保健体育課	
[事業目的]	令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、県内のモデル地域において実践研究を実施し、各地域の事業に応じた課題の整理や今後の部活動の在り方を検討する。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> 県内モデル地域（福井市・大野市・鯖江市・美浜町）において休日の運動部活動の地域移行を実践 【クラブ運営】 福井：市の1競技団体 鯖江：市内3総合型地域スポーツクラブ 大野：市の2競技団体、1地域クラブ 美浜：県の1競技団体 県内有識者、各地域関係者による検討委員会において、地域に応じた課題を整理 地域移行支援コーディネーターを配置し、地域部活動の運営をサポート 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	6,561	6,561		
[事業の目標 および効果]	内 容		目標	実績
	活動指標	実践モデル地域数	4地域	4地域
	成果指標	調査対象者数	300人	269人
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の実施や有識者を交えた検討委員会を開催し、課題や成果をとりまとめた。 国が定める「改革推進期間（R5～7）」が始まることを受け、令和5年度からは、休日部活動の早期移行に向け、地域運動部活動体制整備事業（新規事業）において、各市町の取組みを支援していく。 			

その他				
(1) こども歴史文化館展示事業			生涯学習・文化財課	
[事業目的]	福井ゆかりの人物（先人・達人）の生き方や業績等を展示や講座、出前教室等により紹介し、郷土の歴史文化の理解を深め、福井に誇りをもった子どもを育てる。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> 普及事業…各種イベント、出前教室等の実施 発掘事業（調査研究）…未開拓の人物情報の調査研究 資料収集事業…実物資料の収集等 特集事業…企画展の開催 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	10,243		19	10,224
[事業の目標 および効果]	内 容		目標	実績
	活動指標	企画展開催回数	2回	2回
	成果指標	利用者数	60,000人	24,926人
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> 土器を中心とした考古資料（出土品）を展示して考古学の楽しさを伝えるとともに、佐々木忠次郎など日本考古学の発展に寄与した、ふくいの先人を紹介する特別展を開催した。 新型コロナウイルス感染防止のための行動制限が徐々に緩和されたため、イベント等の開催数や利用者数がやや増加した。今後は企画の充実などにより、利用促進を図っていく。 			

その他				
(2) ふるさと文学館事業			生涯学習・文化財課	
[事業目的]	ふるさと文学館において、福井ゆかりの作家や作品の魅力を伝える展示等を実施するほか、若者の創作活動を応援し、文学に親しむ機会を増やす。			
[事業内容]	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展の開催 ・若い世代の創作活動を支援する文学ゼミや文学講座等の開催 			
[決算額] (単位：千円)	決算額	国庫	その他特定財源	一般財源
	22,572		35	22,537
[事業の目標 および効果]		内 容	目標	実績
	活動 指標	企画展開催回数	3回	3回
	成果 指標	入館者数	62,000人	61,014人
[事業評価]	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季企画展として「角野栄子展～魔女とおばけの世界へ～」、秋季企画展として「師・萩原朔太郎と三好達治」を開催した。 ・当館所蔵の三好達治の原稿等のデジタル画像を「デジタルアーカイブ福井」において公開し、館外のPCやスマートフォンで閲覧可能とした。 ・講演会・文学講座や学校での出前文芸創作教室は、感染対策を講じ参加人数は抑えながらも、計画的に開催し好評を得た。 			

VI 有識者からの意見

○ 福井大学大学院連合教職開発研究科長 木村 優

「民主主義社会の発展を促すエージェントを育む教育のビッグピクチャー」

新しいミレニアムと新しい世界

新しいミレニアムを迎えてから早くも 23 年、21 世紀はもうすでに四半世紀まで到達しようとしている。この間、私たちは実にスピーディーで複雑な社会変化を目の当たりにし、光り輝く未来への可能性を実際に体験してきた。例えば、地球規模のグローバリゼーションの拡張により国際的な人・物の移動が爆発的に増加した。結果、世界中の人々と物事、そして文化は私たちのより身近な生活へと結びつくようになり、島国日本においても社会の多様性が増し新しい文化の創造が刺激されている。科学技術の進展は目覚ましく、AI やロボティクスをはじめとした新テクノロジーが革新・創造され、私たちの生活を日々、より便利にしてくれている。さらに現在では、量子技術への投資が世界中で加速している。「0」と「1」の 2 進法で情報を計算してきた従来のコンピュータが、「0」と「1」どちらでもある量子ビットを基本単位とする量子コンピュータへとトランスフォームしていく。私たちの生活や仕事を支えるコンピュータの飛躍的進化は、科学技術による機械の知性の進化がいよいよ人類の知性のレベルに匹敵するシンギュラリティ：技術的特異点に到達することをいよいよ予告し始めた。

しかし、新しいミレニアムは私たちに光り輝く未来への希望をもたらした一方で、実に多くの不安の影も落としてきた。2001 年 9 月 11 日、21 世紀は二つのグローバリゼーション：マックワールドとジハードの対立によってもたらされた悲劇で幕を開けた。2008 年 9 月 15 日には投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻し、世界規模の金融危機と多数の失業者を生み出した。2011 年 3 月 11 日に東日本を襲った巨大地震は大津波を引き起こし、16,000 以上の人々の尊い命を奪うだけにとどまらず、科学技術の最高峰である原子力発電所の安全神話を完膚なきまで打ち砕いた。

そして 2019 年末、中国武漢市で流行し始めた原因不明の肺炎はグローバリゼーションの波に乗って瞬く間に地球全体へ蔓延し、2020 年に入ってその正体が新型コロナウイルスであることが判明したところでおよそ 100 年ぶりのパンデミックを引き起こすに至った。そして 2022 年 2 月 24 日、西側諸国の攻勢に業を煮やしたロシアによるウクライナ侵攻が始まり、この戦火は東欧と中東の人的かつ経済的な危機をもたらすに留まるわけもなく、世界中の経済と人々の心に大きな被害を及ぼしている。20 世紀後半から人類がなんとか抑え込んできたこの二つの厄災：感染症と戦争が、この 2 年という短期間で私たちに牙を剥いたのだ。

また、地球温暖化の影響は深刻さを増すばかりである。北極の氷河融解が引き起こす海面上昇、偏西風の蛇行がもたらす夏場の超高温、熱波が引き起こす野火による森林大火災、そして停滞する台風と線状降水帯がもたらす大雨による河川の大氾濫等は、私たちの生活と命を危険にさらす大きな脅威になっておりその頻度も漸増している。他にも、核の拡散、資源の枯渇、超貧困、密売、麻薬、特殊詐欺、虐待、ネグレクト等、私たちが直面する問題は 20 世紀よりも複雑かつ多様化している。

エージェンシーを育む

こうした目まぐるしく移り変わる社会・世界の中で、私たち一人ひとりには社会・世界をより良い方向＝ウェルビーイングへと変革しながら、自然と共生して地球の持続可能性を保持し、民主主義社会の実現と前進に寄与することが求められている。この社会・世界のウェルビーイングを実現する力は近年、「エージェンシー」という人間の有する高次能力で表現されている（OECD, 2019）。エージェンシーとは、私たちが個人・社会・世界・地球のウェルビーイングを実現するという明確な意志と責任をもって行動する力である（木村, 2023）。このエージェンシーは教育界では比較的新しく示された能力観のように思われることがあるが、実は日本の教育政策の中心概念でもある。それは以下、教育基本法第一条「教育の目的」によく体现されている。

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」、これがエージェンシーである。すなわち、私たち教育者は民主主義社会のこれからの発展を促すエージェント（エージェンシーを発揮する者）である子どもたちを育むというビッグピクチャーにもとづいて個々の教育活動をデザインしていく必要があり、そして、そうした教育活動のデザインを支える教育政策・施策こそが民主主義社会の発展を促すエージェントを育む教育のビッグピクチャーにもとづく必要がある。

エージェンシーと福井県の教育政策

このエージェンシーという窓から見たとき、福井県の教育政策・施策は大きく目を見張るものがある。基本理念「一人一人の個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり～子どもたちの『夢と希望』『ふくい愛』を育む教育の推進～」とそれにもとづく「目指す人間像」と8つの「基本的な方針」は、すべて民主主義社会の発展を促すエージェントを育む教育のビッグピクチャーを体现するものである。さらに、福井県及び福井県教育委員会はこうした基本理念と方針にもとづく施策を実践していく最重要エージェントに教師を明確に位置づけている。子どもたちに多様多層な学びの機会を保障し、好奇心と自己効力感と学びに向かう心を育む安心・安全な学習環境を整備することはもちろんのこと、教師たちにも同じく多様多層な学びの機会を保障し、働きやすく学び続けるのに適した学習環境を保障することを教育政策の大きな両輪にしている。こうした心理的安全性を基盤にしながら、子どもたちにも教師たちにも学びと育ちの機会を保障する相似形を福井県及び福井県教育委員会が追求していると言えよう。

本報告書では「福井県教育振興基本計画（令和2年3月策定）に基づく施策の実施結果および達成目標の進捗状況」が示されている。そこで以下、この進捗状況から見える福井県及び福井県教育委員会の施策の特徴的な展開と今後の課題を、(1) 子どもたちの主体的な学びと意思決定機会を保障する、(2) 専門職としての教師の資本に投資する、の2観点から吟味していこう。

(1) 子どもたちの主体的な学びと意思決定機会を保障する

方針1「学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成」では、義務教育課と高校教育課による実に挑戦的な事業展開が示され、こうした挑戦を支える学習環境づくりへの教育政策課による支援が示されている。ここでの基調は、子どもたちが自らのエージェンシーを育むために学校の内側だけでなく外側の学びの機会に容易にアクセスできるようにすること、そこで主体的に学び、何よりも地球市民としての自覚をもって仲間と探究していける環境を教育施策として保障することにある。教育の成果がアカウンタビリティ（説明責任）としての数値目標のみで判断できるものでないことは後述するが、達成目標に示された数値的な結果は、子どもたちが概ね学校における授業の学びに満足感を覚えており、デジタル機器も積極的に学びと探究に活用できていることである。この成果は、福井県の教師たちによる日々の研鑽によるものであり、その研鑽とは教師個々の自助努力というよりも教師たちの同僚性とチーム学習による協働研鑽の賜物であり、さらにその協働研鑽をさらに支える福井県教育委員会の支援の賜物でもある。

ただし、子どもたちが「課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組む」という主体的な学びの保障、そして学校の内外でエージェンシーを育み発揮する機会の充実はまだ道半ばと言える。OECD（経済協力開発機構）のPISA（生徒の学習到達度調査）2012の質問紙調査結果によると、日本の子どもたちの「学校生活満足度」はOECD加盟国でトップクラスである一方、「学校における意思決定機会」はボトムクラスでさらに最低である。子どもたちがより一層「学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力」を育むためには、子どもたちにより一層の「学校における意思決定機会」を保障する必要がある。これは、方針3「豊かな心、健やかな体の育成」、方針5「特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備」、方針6「ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成」で示される各種の取り組みとその進捗結果に関わることでもある。

「豊かな心」の構成要素である自己肯定感や自己効力感の増進には、子どもたち自身が自らの肯定や効力を実感するための社会的経験（他者との関わり）が不可欠であり、さらにそこでの他者の適切な援助・フィードバック・価値づけを必要とする。「自分づくり」「世界づくり」に寄与する読書もまた、社会的経験（「仲間づくり」）を通して必要感が喚起されることで初めて個人に価値づけられるものである。したがって、子どもたちが社会的な関わりの中で、自分たち自身で意思決定を行うこと、そこで自己肯定感や自己効力感に関与する有能感を抱けるように、私たちは学習のパートナーシップのあり方を見直す時期にきていると言える。すなわち、すべてを学校や教師、あるいは教育委員会が決めるのではなく、教育の意思決定機会に子どもたちの参画を奨励するのである。これを推進するための鍵は、方針1に示されている義務教育課が展開した「子どもミーティング」や高校教育課が推進する各種の探究支援事業に既に存在するだろう。

(2) 専門職としての教師の資本に投資する

令和4年度の教育施策の各方針にはまた、子どもたちのエージェンシーを育む教師たちのエージェンシーを育むという基調がよく読み取れる。方針1「学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成」では、子どもたちの主体的な学びの保障とエージェンシー育成のために、子どもたちの学習環境の整備とともに、探究学習の推進、子どもと学び

合う教育活動といった教員研修の整備を進め、さらに教育 DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進による教師のデジタルスキルの学びとデジタルリテラシーの涵養を支援する施策を展開している。こうした施策のビジョンは、方針 8「新たな時代を見据えた教育環境の整備」で明確に示されており、そこでは、教師の働き方を教師たち自身の「協働的な学び中心」に再編成するための校務支援システムの機能強化とデジタル採点システムの導入による DX 化の推進、超過勤務状況の改善、さらには将来の福井の教育を担う未来の教師への魅力発信の各種成果が示されている。こうした施策の数々は、福井のみならず日本そして世界の教育の発展とウェルビーイングの実現に寄与する先導的な取り組みであり、民主主義社会の発展を促す最重要エージェントに教師を位置づけている証左と言える。

ただし、教師の専門性の動態とその開発（力量形成）の動的な過程を踏まえたときに、福井県及び福井県教育委員会は教員研修のさらなる高度化を推進する必要がある。「専門職としての教師の資本」（ハーグリーブス&フラン、2022）のアイデアでは、教師がもつ教科の学問・教育方法・児童生徒について及び児童生徒の学び方の各知識、教え方や生徒との関わり方・デジタルのスキル、情動知性、教師としての適性や信念・才能等、個人に還元される資質能力は人的資本と呼ばれる。この人的資本は経済学で古くから経済利益を生み出す資本として説明されてきたが、これを個人の自己研鑽のみで増やそう、磨こうとしても限界がある。こうした人的資本の増進を実現するには、社会関係資本への確かな投資が不可欠になる。人は社会関係の質を豊かにすればするほど、知識や情報に接近し易くなり、社会的な責任感や貢献心、他者との信頼関係を高めていくことができる。教職では、教師と生徒・同僚・保護者・地域の人々との協働、相互扶助、専門職ネットワーク、人脈等が社会関係資本に該当する。また、教職を専門職たらしめるのが意思決定資本である。教師は不確実性を特徴とする教育活動の中で、子どもたちの学びを最大化するために必要な手立てを即興で判断し実行し続ける。この絶え間ない判断を可能にする省察的思考、この省察的思考の基盤になる豊かな実践経験の蓄積と事例経験の保持、新たな教育実践に向けた挑戦志向等が意思決定資本を構成する。これら人的資本・社会関係資本・意思決定資本で構成される「専門職の資本」を学校内外でよく蓄積し、よく共有し、よく循環するという適切な投資を行うことで、専門職としての教師の潜在能力がより引き出され、子どもたちの成長への効力を高めることができる（木村・藤井・三河内、2023）。

この「専門職の資本」の窓から見ると明白なのは、教師の専門性開発とそこに含まれるエージェンシーの育ちを教師個人の自己研鑽に任せるのではなく、教師たち相互の互恵的な協働研鑽の状況を教育政策・施策として推進・保障すること、そして、教師たちが「集団としての自律性（Collective Autonomy）」を発揮して同僚をはじめ多様なステークホルダーとともに実践を協働省察し、意思決定の力を磨きあっていく場や機会をより一層整備する必要がある。こうした教員研修の取り組みは既に、福井県教育委員会・教育総合研究所等の各種研修機関と福井大学連合教職大学院との連携により先駆的に推進され、また各学校の校内研修においても広く推進されつつある。教員免許状更新講習の発展的解消によって教師たちの自律的で協働的な学びと研修が全国的に進められる現況下で、その先進地域である福井県の教員研修のさらなる発展と全国・世界への発信・波及もまた急務と言える。

説明責任 (Accountability) から応答責任 (Responsibility) へ

「一人一人の個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり～子どもたちの『夢と希望』『ふくい愛』を育む教育の推進～」を目指す福井県教育委員会の各種施策、そしてこうした施策推進の基盤となる事務の管理及び執行の状況は、民主主義社会の発展を促すエージェンシーを育むという教育のビッグピクチャーを体現する極めて優れた質を担保し、その質向上を視野に入れたものである。数値化 (account) 可能な指標得点も概ね良好であり、教育の質管理という点での説明責任 (accountability) を十分に果たしていると言えよう。

ただし、教育という営みは不確実性を大前提とするものであり、教師は不確実で変動し、複雑で曖昧な世界である教育のアーリーナで子どもたちの学びと探究と育ちを保障するために、いつも仲間たちとともに適切な判断を行なっている。この判断は非常に難しい。教師たちはいつも明確な基準がないまま、子どもたちの状況をつぶさに見て、子どもたちの想いを読み取り、解釈し、必要な支援や行動を選択判断している。こうした教育の不確実性は近年、「教育のビューティフルリスク」(ビースタ, 2021) として改めて価値づけ直されている。教師たちはいつもこうしたリスクを引き受けて子どもたちを育てているのだ。教育という営みの本質は、決して数えられる (accountable) ものではなく、確実性に向かうものではない。教育の責任とは、数えられる説明責任 (accountability) というよりも、不確実で変動し、複雑で曖昧な状況に答えられる (responsible) 応答責任 (responsibility) である。したがって、今も、そしてこれからの教育政策・施策は、教師たちをマイクロマネジメント (不要なほどの細かい経営管理)・サイクルに落とし込んではいけなく、そこで過剰に確実性を求めた数値化を要求してはならない。もしも教師たちをマイクロマネジメント・サイクルに落とし込んでしまったら、それは教師エージェンシーを減退させることにつながり、ひいては子どもたちのエージェンシーさえも減退させることになる。常にビューティフルリスクをとっている教師たちに最大の敬意を表して、教育政策・施策をデザインしていくことが大事なのだ。

力強く勇敢に、教師たちの専門職の資本に投資しよう。教師たちの経験世界をよく知り、教師文化をよく理解しよう。学校と教育機関のリーダーシップの安定性を保障し、挑戦の持続性を担保しよう。管理と命令による強制的な改革には特に注意を払おう。学校や市町が互いに助け合えるように、前進している一方が苦戦している一方を助けられるように、境界を超えて手を伸ばせるように支援しよう。データに駆り立てられるのではなく、子どもたちと教師たちの実態というエビデンスの情報にもとづこう。福井県の教育にこれからも前向きな変化を生み出し続けるために。

参考文献

- Beasta, G. (2013) *The beautiful risk of education*. Routledge. (田中智志・小玉重夫監訳 (2021) 『教育の美しい危うさ』東京大学出版会.)
- Hargreaves, A. & Fullan, M. (2012) *Professional capital: Transforming teaching in every school*. Routledge. (木村優・篠原岳司・秋田喜代美監訳 (2022) 『専門職としての教師の資本—21世紀を革新する教師・学校・教育政策のグランドデザイン

- ン』金子書房.)
- 木村 優 (2023) 「生涯エージェント宣言！『自己実現』と『社会』の切り離せない関係
第4回 日本の教育政策とエージェント」, 『教職研修』, 2023年7月号, 100-101,
教育開発研究所.
- 木村 優・藤井佑介・三河内彰子 「高校における探究型カリキュラムの実践による教師・
学校の成長発展メカニズム」 『カリキュラム研究』, 第32号, 29-42.
- OECD (2013) *PISA 2012 results*, [https://www.oecd.org/pisa/keyfindings/pisa-2012-
results.htm](https://www.oecd.org/pisa/keyfindings/pisa-2012-results.htm) (Accessed: 6th August 2023)
- OECD (2019) *Learning Compass Concept Notes*,
<https://www.oecd.org/education/2030-project/contact/> (Accessed: 6th August
2023), (『OECD ラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030』、OECD 著、秋田喜代美
他 17 名 訳、[https://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-
learning/learning/learning-compass-
2030/OECD_LEARNING_COMPASS_2030_Concept_note_Japanese.pdf](https://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/learning-compass-2030/OECD_LEARNING_COMPASS_2030_Concept_note_Japanese.pdf)) .

点検・評価報告書に対する意見

1 基本理念の具現化、基本理念の徹底

第3期福井県教育振興基本計画において、福井県の教育の基本理念は、「一人一人の個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり」であるとされている。

結論から言えば、この基本理念には心から賛同する。そして、だからこそ、この基本理念があまねく浸透すること、徹底されることを願ってやまない。

全国学力・学習状況調査や英語教育実施状況調査などにおいては、福井県の子供たちの学力等が全国トップレベルを誇っている。また、スポーツだけでなく、科学やディベートなどの文化活動などにおいて、全国規模の大会などで優秀な成績を収める子供たちも少なくない。こうした成果や事例を見るにつけ、福井県の教育活動がいかに高いレベルで行われているか、そしてそれを子供たちがいかに自らのものとして修得しているかといったことを感じざるを得ない。これは基本理念を具現化した好例と言えよう。

しかし、広く教育活動に携わる私たちとしては、目に見える好成績ばかりに目を奪われてはならない。

むしろ、目に見えて少子化が進んだことで、かつて当たり前のように維持されてきた適正規模の学校等の維持が困難となってきた状況や、相対的貧困がじわじわと家庭・子供たちの生活・学習環境を侵食している状況、特別支援の対象者はもちろんだが普通学級にも「気がかり」な子供たちが少なからずいる状況、あるいは県内でも国際化が進み、日本語によるコミュニケーション・教育の難しさに直面する子供たちが存在している状況などを直視していく必要がある。

こうした状態・境遇にある全ての子供たちがそれぞれに伸びゆく教育が行えてこそ、一人一人の個性が輝く人づくりという基本理念が真に具現化できたと言えるからだ。

さて、ここで話題を転じるが、教育行政の観点で点検・評価を行うからには、達成目標という数値的指標を立て、その達成率という数値的評価を行うことは適切な手法の1つであるし、少なくとも、それは避けて通ることができないものである。

その視点から令和4年度の教育関係施策の取り組み実績を見ると、いわゆるコロナ禍の影響が残る分野を別にすれば、総じて高い成果を収めていると評価できる。まずは福井県における教育関係者のご尽力に、心からの敬意と感謝を申し上げたい。

しかし、私たちは、達成率などの数字を見る際には、「数字の裏」あるいは「数字には表れない」ものも、常に意識したいものである。

私たちはつい、「……の児童生徒の割合が、目標値の90パーセントを達成した」ということをもって、こんなにも多数・高率の子供たちが、目指す領域まで達したのだと肯定的評価をしてしまう。

それは決して誤りではないのだが、その残りの、全体ではわずか数パーセントにすぎない子供たちにこれから何ができるのか、その子供たちがこれから成長していくためにはどうすれば良いのかということに、真摯に向き合っていかなければならない。

そのためにも、福井県内の教育関係者に「福井県の教育の基本理念は？」と問うたときに「一人一人の個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり」だと即答されるほどに、

日々認識・意識され、実践の中で徹底されていること、判断に迷ったときには常にこの基本理念に立ち戻ることが徹底されることを願うものである。

2 8つの基本方針に関する各論

(1) 方針1：学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成

福井県学校教育 DX 推進計画の策定や、学習者用コンピュータのさらなる普及など、ICT活用が前進していることは、学校教育の内容・方法のアップデートを促進するものであり、率直に評価したい。

教員が授業中に ICT を活用し、授業を合理化するだけではなく、これまでのアナログ的な授業方法では行い得なかった挑戦的な実践を行うという例も着実に増えてきていて、それは子供たちの多様かつ高次な学びに繋がっている。

過去3年ほどの経過を振り返ると、この進展は、コロナ禍中の休校・学級閉鎖などの情勢が後押しをした面もあったかと思われる。ただ、近年の授業配信の実践を通して、（コロナ関係に限らず）傷病・体調不良によって登校は無理・困難だという状況、長期的な不登校の状況、あるいは断続的な「休みがち」の状況にあっても、自宅などで学校の学びは得たいという児童生徒にとっては、授業の配信は、授業出席に代替するものとして、その学びを支える手段になり得ることが、確認されてきた。また、これは単に授業聴講を続けるということだけの価値にとどまらず、学びへの姿勢そのものを繋げる機能や、学校や学級との繋がりを維持する機能を持つことも見出すことができたと考える。

デジタル的な手法とアナログ的な手法をうまく併用したり使い分けたりしながら、一層、子供たちが学ぶ喜びを知る授業が進んでいくことを期待したい。

なお、近年、県内の私立学校が校舎の新築や大規模リニューアルなどを進めて積極的な差別化を図ろうとする中、相対的に、県立学校の魅力が低減してはいないかと危惧している。教育内容はもちろんのことだが、校舎設備などのハード面の整備も、中長期的視点から引き続き進めていっていただきたい。

(2) 方針2：適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進

スポーツ活動などにおいては、その競技などのトップ層の育成に資する事業が行われており、実際にその成果が表れていることは素晴らしいことである。

一方、少子化や教員の働き方改革などの影響から部活動が質・量的にも減退方向に向かっているように見受けられるが、広く競技に取り組もうとする児童生徒の活動機会の確保や支援については、子供たちや保護者らにとって非常に重要な問題である。これはスポーツ活動に限らず、文化芸術活動においても同様である。

子供たちが、自らの適性や興味関心に応じた活動に取り組めるようにするというのは、上位層を伸ばす施策だけではなく、むしろそれぞれの活動の底辺を広げることこそ重要ではないか。

現在は部活動が過渡期にあるが、その中であっても、上記の視点は留意いただきたいと思う。

(3) 方針3：豊かな心、健やかな体の育成

全国の調査結果からは、朝食を毎日食べる児童生徒が小学生、中学生とも優に90%を超えるなど、福井県内の家庭環境がおおむね良好であることが読み取れる。しかし、換言すれば、何か事情がある家庭・個人もあるとは思いますが、全ての子供たちが必ず良好な家庭環境にいるわけではないとも読み取れる。

このことをはじめとして、心身の育成と、それを支える日常の生活習慣や家族との関係性の構築に関しては、家庭教育の一旦を担うPTA関係団体としても、今後も決して学校任せにせず、関心を持って取り組んでいきたい。

部活動の地域移行については、(2)に前述した通りである。国の大方針として地域移行するということは理解するが、地域移行への道筋とその後の具体的な仕組み・あり方が見えないために、極めて多数の子供たちや保護者らが不安を覚えている。

特に学校の部活動だからこそ、裕福ではない家庭の生徒でも、好きな活動に取り組みたという側面は忘れられてはならない。そして、教科学習だけでは学校に居心地の悪さを感じる生徒たちにとって、部活動こそが一番の居場所であり、心身の成長に資するものであるという側面があることも忘れてはならない。こういった点に対する配慮と対策をなおざりにしたまま地域移行という表面的・形式的成果を求めることのないようにしていただきたい。

(4) 方針4：国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力の育成

英語教育実施状況調査によれば、福井県の中学生・高校生の英語力は非常に高いという。

それは、生徒たち自身はもちろん、教員などの関係者の努力のたまものであり、まことに誇らしい。

ただ、生徒段階での英語教育と、実践としてのコミュニケーションがどれだけ結びつくかということは、福井県に限らず、長らく日本の英語教育の課題であった。

その点からすれば、福井県として職業系高校において「ふるさとツーリズム英会話検定」を実施したこと、そして合計1700名を超える生徒がこの検定に合格したというのは、大変素晴らしい取り組みである。

コロナ禍が明けてインバウンドが再開し、さらに令和6年春には北陸新幹線の福井開業を迎える中で、福井においても、外国人と英語でコミュニケーションを行う機会は各段に増えるであろう。

福井県の子供たちが、来福外国人と、ただ英語で会話するだけでなく、胸を張って福井を案内する姿を楽しみにしたい。

そして、そのように、実際に英語を使う機会が身近にできるということは、今後さらに福井県での英語教育の発展につながるであろうし、「もっともっと福井のことを紹介できるようになりたい」と、ふるさとに目を向ける動機付けにもなるだろう。

(5) 方針5：特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備

子供たちの特性に即した支援のために、特にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった人的資源を充実させていく方針には、大いに賛同する。これについては是非とも一層進展させていきたい。

必ずしも学校の間である必要はないが、一人も取り残すことなく全ての子どもたちが精神的に安定した状態で教育を受けることができるということが、福井県の教育の際立った強みになることを期待している。

(6) 方針6：ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成

外国人と会話をしようとする、必ず聞かれる（あるいはこちらから聞く）ことがある。それは、ふるさとの町がどのような町かという質問である。グローバル化が進む時代だからこそ、自分の生まれ育ったふるさとのことを知り、愛することの重要性が高まるものと考えられる。

また、福井県は、せつかくの教育県でありながら、一生懸命に育んだ子どもたちが、高校を卒業すると県外に出て行ってなかなか帰ってこないという重大な課題を抱え続けてきた。県外の地でさらに成長し活躍することは自己実現の観点からは素晴らしいことである。しかし、人口増加時代ならともかく、人口減少時代にあっては、これは地域の致命的な問題になりかねないということは否定できない。

福井県の子どもたちには、しっかりと地域のことを知り、誇りを持ったうえで、進学や就職そして居住場所などの選択に臨んで欲しい。それが、子どもたちが福井の未来を担う人材に育っていくためには必要不可欠なことである。

この点については、保護者らの意識を一様の価値観で語ることはできないが、それでも、少なくともふるさとを大事にして欲しいという思いは、多くの保護者が共有する思いであろう。福井県においては、この点について、様々な取り組みを行っている団体とも連携しながら、事業を進めていきたい。

ところで、そのように地域のために自分は何ができるかを考え、行動できるということこそ、主権者教育が目指すものだと考える。狭義において主権者教育というとき、ともすると、「投票に行こうね指導」に墮しがちのように感じるが、福井県では、そういったことを主権者教育と呼ぶことは、将来的にはできれば無くしていただきたいと思う。

情報を的確に分析することができ、自己思考・判断することができ、言語を介して他者と一緒に（場合によっては対立的議論も経ながら）より良い解決策を探求することができ、しかも行動・実践をしていくことができる、そのような人材を育む先進地が福井県であって欲しいと思う。

その意味で、この方針6は、「心」と「志」だけではなく、しっかりとスキルを育むことを目指すものにしていただけたら幸いである。

(7) 方針7：生涯にわたる学びの支援

学びとは学校に籍を置いている間だけではなく、人生はずっと学び続けるものだ。と言われても、自分が生徒でいた時にはその実感が沸かなかったが、高校生の子を持つような歳になれば痛感し続ける次第である。

今の子どもたちは、私たち保護者の世代よりももっと学び続けることが求められるかも知れない。

その意味では、生涯にわたって学び続けていけるよう、子どもたちが学ぶことの意義や面白さを高校卒業までに実感できることが大切であると感じる。

さて、福井県は、図書館や公民館などが施設として充実しているだけでなく、そこでの活動など、ソフト面においても充実していることは非常に大きなポイントだと考える。

これは福井県の社会教育の特長だと考えるので、あらゆる世代の学びのために、今後この点を重視して行っていただきたい。

(8) 方針 8：新たな時代を見据えた教育環境の整備

教員の働き方改革という言葉は、もはや一般化してきたと言ってよい。

同時に、教員の志望者が減ってきているという話に触れる機会も増えてきた。

学校の教員が教育の全てではないものの、それでもやはり、教員が教育の基盤をなすものであることには疑いが無い。

資質・能力が高く、意欲ある教員が減っていくような事態が生じるとすれば、福井県高等学校 PTA 連合会としては、それは極めて憂慮すべき状況だと考えている。

このため、福井県高等学校 PTA 連合会は、教員を取り巻く諸問題をしっかり認識・理解することを、令和 5 年度の自らの課題としている。

PTA 連合会自らも取り組むべきことを探し続けていくべきだが、教育委員会・学校においても保護者や PTA に求めることがあれば、ぜひ遠慮なくお伝えいただきたいと思う。

各論の最後に、全体のまとめも兼ねるが、PTA 連合会は、家庭教育、学校教育そして社会教育の全てに関わる主体であり、また架け橋となる団体として、福井県の教育にしっかりと責任をもっていきたいと考えている。

教育委員会、学校、保護者・PTA を中心に、地域社会全体で協力し合って、福井県の教育の良さを伸ばすとともに、問題があるならばそれを解決・改善していきたい。要望をすることもあるかも知れないが、要望を受けて対応していくべき局面もあると思う。ぜひ、パートナーの一人として位置づけていただきたい。